

令和4年6月6日

養父市議会議長 西田 雄一 様

総務文教常任委員会

委員長 田路 之雄

総務文教常任委員会調査報告書

閉会中において、本委員会の所管事務調査につき調査したことを次のとおり報告する。

記

- 1 調査年月日 令和4年5月10日（火）
- 2 調査事項 養父市の障がい者支援について
- 3 調査内容

養父市の障がい者支援について、地域活動支援センター「オンサルデ」の現地調査を行うとともに、健康福祉部社会福祉課から説明を受け、調査を行った。

市内の障がい者等の現状について、令和3年度の障害者手帳等の交付状況は、身体障害者手帳1,312人、療育手帳314人、精神障害者保健福祉手帳120人で、合計1,746人に交付している。近年（令和元年度～令和3年度）の手帳交付者のうち、65歳以上の割合は、身体障害者手帳が約78%、療育手帳が約16%、精神障害者保健福祉手帳が約30%となっている。身体障害者手帳は、高齢に伴う障がい等の理由で、取得率が増加している。

また、平成22年度には療育手帳262人、精神障害者保健福祉手帳94人の交付であったが、令和3年度では療育手帳314人、精神障害者保健福祉手帳120人の交付となっている。この10年間で、人口減少に反して療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付が増加しており、現状に応じたきめ細かな政策立案が必要である。

市内小中学校等の特別支援学級に在籍する児童生徒数の割合は、全児童数に対し、小学校が2.75%、中学校が3.57%である。近年は、特に発達障がいの子どもの増加が指摘されており、今後もその比率は上がると推測される。発達障がいの子どものに対し、義務教育内の支援だけでなく、社会人としての自立に向けた途切れのない市独自の指導支援体制が必要である。

市内には、就労継続支援B型事業所は3か所あるが、雇用契約を結ぶ就労継続支援A型事業所はない。就労移行支援事業所は市内に1か所あり、障がい者の就

労をサポートしている。障がい者の一般就労について、令和3年度の就労移行者は4名で、第6期障がい福祉計画の目標値（年間4名）を達成している。

市は、福祉無料職業紹介所「アグウェルやぶ」を開設し、農業機関へ紹介する仕組みを構築して相談を受けているが、近年、障がい者からの相談実績はない。しかし、生活相談窓口との連携による障がい者等への就労支援は行なっている。

（まとめ）

市における障がい者等への支援組織である第1期養父市自立支援協議会は令和3年度末で活動を終え、第2期へと入っている。市内の相談支援専門員から挙がってきた地域課題も含め、今後も関係機関と緊密な連携のもとに、市の独自性をもった施策の推進が求められる。

市内には障がい者団体として、「身体障害者福祉会」、「手をつなぐ育成会」、「ゆうきの会家族会」、「ありんこの会」の4団体がある。各団体に市から活動補助金を交付しているが、自主的な活動をより一層促す支援となるよう内容を精査し、支援の充実を図られたい。

視察した「オンサルデ」は、市内で唯一の地域活動支援センターとして展開されており、障がい者の絵画の制作等や喫茶店での就労機会の場であり、また社会交流の場となっている。「オンサルデ」が主催している「がっせえアート展」は、現在で12回開催され、障がい者の芸術創作として市内外に注目されている。

今年度の市の障がい福祉施策の重点課題として、地域活動支援センターの機能強化により、B型事業所への福祉就労につなげ、さらに一般就労への移行支援にアプローチするとしている。

地域活動支援センターの実施主体は市である。国県の制度に加え、センター管理費等の補助基準額の設定など、市独自の支援の充実が求められる。包括的な居場所の構築を行い、障がい者一人ひとりの活躍を支援し将来への自立につなげられるよう、さらなる施策の充実及び拡充を図られたい。